

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和6年4月1日現在)

行政職給料表

職務の級	級別職務分類表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師、保育士、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、教諭又は保育教諭の職務	84	17.1	主事 技師 保育士 保健師 看護師 教諭 保育教諭 計	37 1 26 5 1 2 12 84	246	50	係員級
2級	主任主事、主任技師、主任保育士、主任保健師、主任看護師、主任栄養士、主任歯科衛生士、主任教諭又は主任保育教諭の職務	61	12.4	主任主事 主任技師 主任保育士 主任保健師 主任教諭 主任保育教諭 計	39 2 10 6 2 2 61			
3級	1 主査の職務 2 職務の内容及び責任の程度がこれと同等と認められる職務	101	20.5	主査 計	101 101			
4級	1 係長又は主任主査の職務 2 出先機関(住民センター及び公民館を除く。)の長の職務 3 職務の内容及び責任の程度がこれらと同等と認められる職務	163	33.1	主任主査 係長 保育所、認定こども園、幼稚園の長 図書館長 教育支援センター所長 専門職 計	87 64 7 2 1 2 163	163	33.1	係長級
5級	1 課長、室長、住民センター所長又は主幹の職務 2 教育委員会の事務局の課長又は公民館長の職務 3 行政委員会(教育委員会を除く。)の事務局の長の職務 4 職務の内容及び責任の程度がこれらと同等と認められる職務	61	12.4	課長 住民センター所長 主幹 主幹兼係長 主幹兼学校給食センター所長 主幹兼保育所・保育園の長 公民館長 行政委員会(教育委員会を除く)の事務局の長 専門員 計	20 12 3 10 2 4 2 2 6 61	73	14.9	課長級
6級	1 会計管理者又は参事の職務 2 職務の内容及び責任の程度がこれと同等と認められる職務	12	2.5	会計管理者 参事兼課長 参事兼住民センター所長 参事兼館長 計	1 8 2 1 12			
7級	1 部長、支所長、福祉事務所長又は首席参事の職務 2 議会の事務局の長の職務 3 教育委員会の事務局の教育部長の職務	10	2.0	部長・支所長・首席参事 議会事務局長 教育部長 計	8 1 1 10	10	2	部長級
合計		492	100.0					

端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合があります